

2019年度 定時代議員会議事録

一般社団法人鳥取県バスケットボール協会

日 時 2019年7月10日(水)19時35分～20時20分

場 所 鳥取県立倉吉体育文化会館中研修室 倉吉市山根529-2

出席者【理事】 藤縄 喜和、長谷川具章、牧 尚志、近藤 剛夫、西垣 宏紀、武内 秀俊
青山 太郎、田中 博昭

【監事】 池原 浩一

【代議員】 牧田 和秋、長谷川 浩、足立光起男、西尾 久幸、山下 真祐、中澤 雅樹
木村 憲之、桑本 秀一、吉村 諭志、藤井 雄三、會見 忠則、林 公博
青山 絵理、福永 幸男、安田 俊之

【事務局】 石黒 太樹

代理議決【代議員】 小川 賢一

欠席者【理事】 増山 斉吾、神田 竜馬、甲斐 清、蓑原 知也、大野 裕介、小原 弘行
板井 寛典、高田 貴志

【代議員】 加藤 淳一、森 勝彦、糀 治公、中林 真彦、廣田昌奈美、奥田 公直

【監事】 川上 和身、霜村 俊二

1. 開 会

定刻、近藤専務理事が開会を宣して議事に入った。

2. 定時代議員会の成立(定款第23条1項)

専務理事は、本日の出席者数並びに代理議決の数が上記のとおりである旨を報告し、定款第23条1項に定める定足数を満たしているため本代議員会が成立する事を宣言した。

3. 挨拶

藤縄会長より定時代議員会開催にあたり、あいさつがあった。

4. 議長選出

定款第19条2項により木村代議員を議長に選出。

5. 議事録署名人の指名

議長は定款第26条により、議事録署名人として林代議員、西尾代議員の両名を指名し満場一致で異議無く承認された。

6. 議 案

第1号議案

平成30年度 事業報告及び決算の承認について

西垣事務局長が平成30年度事業報告及び決算状況を説明した。

議長はこの説明の後、本議案について承認の可否を議場に諮り、異議なく承認された。

7. 報 告

専務理事より平成30年度の理事会の報告があった。

事務局長より2019年度の事業計画、収支予算及び組織についての報告があった。

事務局長より改定した県協会の各種規程についての報告があった。

8. そ の 他

出席した代議員に意見・質問を求めたところ、西尾代議員より次の質問があった。この質疑応答は次のとおり。

【質問】2019年度予算で増収となっているが、どのような理由か。

【回答】大会事業費については U12カテゴリーの大会収入の増加である。強化事業個人負担については、U12育成センターで県外遠征を行うにあたり、個人負担をお願いすることになっている。JBA については、管理費対象の補助金が200万円増え500万円となる一方、事業費対象の補助金上限は200万円減り1000万円となった。しかしながら鳥取県協会が申請して承認された事業費対象の補助金は350万円であり、上限が引き下げとなった影響を受けなかった。

【質問】昨年度までは赤字予算であったが、2019年度の予算は黒字となっている。今度の協会予算も黒字となっていく見込みなのか。

【回答】2019年度予算には単年度のみ収入は見込んでいない。通常事業による収入のみ見込んでいるため、今後も同様の予算による運営が可能であると考えている。

【質問】決算については議案となっているが、予算は議案にならないのか。

【回答】決算については定款で代議員会の承認が必要と規定されているが、予算は財務規程で理事会の承認と定められている。

【質問】今後、各団体より予算に対しての要望がある場合は、どのようにしたらよいのか。

【回答】これまで協会予算に関する各団体の要望を聞くことができていなかったが、予算策定の前段で事務局より案内を出すなど、協会全体の意見を取り込むことが出来るような対応を考えたい。

9. 議長解任

専務理事は以上をもって本会議の議案全てを終了した旨を告げ、20時20分閉会を宣した。

上記議事の経過及び結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び選出された議事録署名人は下記に記名、押印する。

2019年7月10日

2019年度 一般社団法人鳥取県バスケットボール協会 定時代議員会において

議 長

議事録署名人

議事録署名人